

長野市男女共同参画審議会委員の公募について

1 公募趣旨

長野市では、男女共同参画社会の実現を目指して、市、市民及び事業者が共同して男女共同参画を推進するために、平成 15 年 4 月 1 日に「長野市男女共同参画推進条例」を制定しました。

この条例に基づき、男女共同参画を推進する上で、必要な事項を審議するため、「長野市男女共同参画審議会」を設置しております。

今回、委員の改選に当たり、より広範にわたる市民の意見を反映させるため、3 人以内の委員の一般公募を行います。

2 審議会の構成

- (1) 学識経験者
- (2) 民間諸団体の代表
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市長が必要と認めるもの（一般公募）

3 公募要領

- (1) 応募資格 市内在住の 18 歳以上（就任時）で、男女共同参画の形成に関し熱意のある方
長野市の他の審議会等の委員になっていない方
- (2) 委員任期 令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年間
- (3) 募集人員 3 人以内
- (4) 募集期間 令和 6 年 6 月 3 日（月）～ 6 月 21 日（金）
- (5) 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、「男女共同参画を推進するために必要と思われること」をテーマにした小論文（400 から 800 字で書式は自由）を添えて、直接、郵送または電子メールで、人権・男女共同参画課へ申込

4 選考

書類選考及び面接とし、男女、世代のバランス等を考慮して決定する。面接は書類選考で選ばれた方を対象に行い、選考の結果は応募者全員に文書でお知らせします。

【問い合わせ先】

人権・男女共同参画課 担当:瀧澤

〒380-8512

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地(第一庁舎4階)

電話:224-5428 ファクス:224-7547

E-mail: jinken-danjo@city.nagano.lg.jp